

岐阜県公報

号外(一) 平成二十二年三月二十九日

目次

告示

平成二十二年岐阜県一般会計予算等の公表

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第二百四十四号

平成二十二年第一回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十二年度岐阜県一般会計予算、同岐阜県公債管理特別会計予算、同岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算、同岐阜県災害救助基金特別会計予算、同岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算、同岐阜県県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算、同岐阜県農業改良資金貸付特別会計予算、同岐阜県県農業改善資金貸付特別会計予算、同岐阜県水道事業会計予算、同岐阜県工業用水道事業会計予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算、同岐阜県県営住宅特別会計予算及び同岐阜県流域下水道特別会計予算並びに平成二十一年度岐阜県一般会計補正予算は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二十九條第二項の規定により公表する。

平成二十二年三月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

平成二十二年度岐阜県一般会計予算

平成二十二年度岐阜県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ750,240,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

第1表

歳入歳出予算

（単位 千円）

歳入	歳入	歳出	予算	金額
1 県	1 県	1 県	1 県	180,500,000
2 県民	2 県民	2 県民	2 県民	70,311,000
3 事業	3 事業	3 事業	3 事業	22,398,000
4 地方	4 地方	4 地方	4 地方	25,002,000
5 不動産	5 不動産	5 不動産	5 不動産	4,274,000
6 取得	6 取得	6 取得	6 取得	3,484,000
7 利用	7 利用	7 利用	7 利用	2,135,000
8 自動車	8 自動車	8 自動車	8 自動車	4,171,000
9 取得	9 取得	9 取得	9 取得	14,427,000
10 自動車	10 自動車	10 自動車	10 自動車	34,068,000
11 取得	11 取得	11 取得	11 取得	26,900
12 自動車	12 自動車	12 自動車	12 自動車	44,000
13 取得	13 取得	13 取得	13 取得	22,000

13 旧法による税	137,100
2 地方消費税清算金	35,193,000
1 地方消費税清算金	35,193,000
3 地方消費増徴と税	25,088,000
1 地方法人特別譲与税	21,183,000
2 地方揮発油譲与税	3,673,000
3 石油ガク譲与税	232,000
4 地方特例交付金	2,761,000
1 地方特例交付金	2,761,000
5 地方交付税	172,900,000
1 地方交付税	172,900,000
6 交通安全対策特別交付金	819,000
1 交通安全対策特別交付金	819,000
7 分担金及び負担金	3,228,218
1 分担金	122,767
2 負担金	3,105,451
8 使用料及び手数料	8,781,245
1 使用料	5,072,145
2 手数料	211,992
3 証紙収入	3,497,108
9 国庫支出金	78,030,273
1 国庫負担金	42,203,061
2 国庫補助金	32,800,716
3 委託金	3,026,496
10 財産収入	1,755,590
1 財産運用収入	975,651
2 財産売却収入	779,939
11 寄附金	14,293
1 寄附金	14,293
12 繰入金	36,598,099
1 特別会計繰入金	521,055

2	基金繰入金	36,077,044	2	生活保護	1,522,100
13	繰越入金	3,000,000	3	災害救助	12,315
1	繰越入金	3,000,000	4	児童福祉	15,979,212
14	諸収入	70,081,282	5	国民健康保険	105,944
1	延滞金加算金及び過料等	637,489	6	国民健康保険	14,311,601
2	県預金元利収入	225,000	4	衛生	20,956,061
3	貸付金元利収入	58,662,301	1	医療	10,065,822
4	受益事業収入	1,860,782	2	保健所	1,608,415
5	収益事業収入	6,631,000	3	保健予防	475,487
6	利子割精算金収入	40,000	4	保健予防	6,648,693
7	利子割精算金収入	2,024,710	5	保健予防	130,003
15	県債	131,490,000	6	環境	2,027,641
1	県債	131,490,000	5	労働	10,664,092
歳入	合計	750,240,000	1	労働	10,074,486
歳出			2	労働	488,642
1	議会	1,177,332	3	労働	100,964
2	議会	1,177,332	6	農林水産	40,118,240
1	総務	41,040,306	1	農林水産	7,888,303
2	総務	10,548,386	2	農林水産	1,866,743
1	企画	13,458,115	3	農林水産	522,464
2	企画	9,055,301	4	農林水産	12,509,434
3	市町村	2,801,963	5	農林水産	17,331,296
4	市町村	1,116,995	7	商工	64,951,991
5	選定	2,426,961	1	商工	64,415,736
6	防犯	1,298,631	2	商工	536,255
7	統計	115,544	8	土木	69,756,724
8	人監事	218,410	1	土木	2,959,820
9	人監事	90,410,220	2	土木	41,423,253
3	民生	58,479,048	3	土木	12,143,845
1	民生		4	土木	6,271,116
			5	土木	5,046,936

		1 子 出 合 計	備 考
6	住宅管理費	1,911,754	
9	警察活動費	42,616,299	
1	警察活動費	39,178,271	
2	警察活動費	3,438,028	
10	教育費	185,934,820	
1	教育費	33,617,443	
2	小学校費	60,888,532	
3	中学校費	35,567,961	
4	高等学校費	36,083,806	
5	大特別支援教育費	1,041,087	
6	特別支援教育費	12,717,947	
7	社会教育費	1,872,445	
8	保健体育費	4,145,599	
11	災害復旧費	1,408,038	
1	農林水産施設災害復旧費	58,609	
2	土木施設災害復旧費	1,330,429	
3	災害関連事業費	19,000	
12	公債費	132,485,113	
1	公債費	132,485,113	
13	諸支出金	48,420,764	
1	繰出金	1,210,565	
2	地方消費税清算金	23,493,000	
3	利子割交付金	1,126,000	
4	配当割交付金	364,000	
5	株式等譲渡所得割交付金	130,000	
6	地方消費税交付金	17,782,000	
7	ゴルフ場利用税交付金	1,526,000	
8	特別地方消費税交付金	104	
9	自動車取得税交付金	2,782,665	
10	利子割精算金	6,430	
14	予備費	300,000	

事 項	期 間	限 度	額
地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務	平成22年度から平成32年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から本県負担額相当の合計額及びその利息の合計額	
人事給与システム整備及び保守管理委託	平成22年度から平成28年度まで	1,800,000千円	
人事給与システム機器借上げ	平成22年度から平成23年度まで	37,000千円	
税務事務情報管理システム運用業務委託	平成22年度から平成26年度まで	197,000千円	
税務事務情報管理システム機器借上げ	平成22年度から平成27年度まで	447,000千円	
会議録検索システム保守管理委託	平成22年度から平成27年度まで	5,700千円	
情報関連ヘルプデスク等業務委託	平成22年度から平成27年度まで	668,000千円	
共用サーバ利用情報システム運用業務委託	平成22年度から平成25年度まで	263,000千円	
行政情報ネットワーク機器借上げ	平成22年度から平成23年度まで	900千円	
科学技術ネットワークシステム整備及び保守管理委託	平成22年度から平成26年度まで	23,000千円	
柳ヶ瀬旅券プラザ事務所借上げ	平成22年度から平成24年度まで	9,200千円	
日本労働者信用基金協会が経済変動対策緊急生活資金融資保証を行うことにより生ずる債務弁済金の損失補償	平成22年度から平成33年度まで	平成22年度に行う経済変動対策緊急生活資金融資保証により勤労者等に代位して弁済した額の5分の4以内の額	
介護福祉士養成離職者訓練業務委託	平成22年度から平成23年度まで	46,000千円	
岐阜県産業経済振興センターが設備買入と事業を行ったことによる損失補償	平成22年度から平成34年度まで	平成22年度設備買入と事業費総額400,000千円に係る損失額の10分の9以内の額	
ソフトピアシステム機器借上げ	平成22年度から	4,300千円	

第2表 債務負担行為

300,000
750,240,000

林業基盤整備資金の利子補給	平成22年度から平成52年度まで	平成22年度融資総額27,765千円について年利率1.6%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額	
公共用地等の取得及び造成委託	平成22年度から平成26年度まで	平成22年度7,856,847千円を限度として借り入れた場合の元金(遅延利息を含む。)に相当する額	
岐阜県土地開発公社が金融機関から開発事業資金を借り入れた場合の借入金に係る債務保証	平成22年度から平成26年度まで	2,500,000千円及びその利息相当額の合計額	
県道岐阜美濃線小島山トンネル新設工事 (岐阜市長良志段見及び長良古津地内)	平成22年度から平成24年度まで	1,300,000千円	
県道岐阜関ヶ原線平野庄橋(床版)新設工事 (揖斐郡大野町及び安八郡神戸町地内)	平成22年度から平成23年度まで	265,000千円	
県道岐阜関ヶ原線平野庄橋(上部)耐震補強工事 (揖斐郡大野町及び安八郡神戸町地内)	平成22年度から平成23年度まで	452,000千円	
県道大原富之保線津保川橋(上部)新設工事 (関市富之保地内)	平成22年度から平成23年度まで	127,000千円	
県道下山名丸線惣島1号橋(床版)新設工事 (下呂市馬瀬惣島地内)	平成22年度から平成23年度まで	70,000千円	
県道256号線金山下呂トンネル(設備)新設工事 (下呂市金山町岩瀬及び保井戸地内)	平成22年度から平成24年度まで	620,000千円	
県道257号線上第2トンネル(第1工区)新設工事 (下呂市馬瀬川上地内)	平成22年度から平成25年度まで	1,830,000千円	
県道360号線宮川2号トンネル新設工事 (飛騨市宮川町塩屋地内)	平成22年度から平成26年度まで	2,500,000千円	
国道360号線宮川2号橋(下部第2工区)新設工事 (飛騨市宮川町塩屋及び宮川町打保地内)	平成22年度から平成23年度まで	300,000千円	
国道417号線岡島橋(下部第1工区)新設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)	平成22年度から平成23年度まで	140,000千円	
国道417号線岡島橋(下部第2工区)新設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)	平成22年度から平成23年度まで	200,000千円	
国道417号線新川尻橋(下部第1工区)新設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)	平成22年度から平成24年度まで	700,000千円	
県道大垣江南線大垣高架橋(上部)新設工事 (大垣市三本木地内)	平成22年度から平成23年度まで	300,000千円	
県道大垣江南線揖斐川新橋(下部第3工区)新設工事 (大垣市三本木及び安八郡安八町地内)	平成22年度から平成23年度まで	680,000千円	
県道白鳥板取線保木口1号橋(上部)新設工事 (関市板取地内)	平成22年度から平成23年度まで	150,000千円	
県道牧田関ヶ原線平井4号橋(上部)新設工事 (不破郡関ヶ原町地内)	平成22年度から平成24年度まで	206,000千円	
鳥羽川新川樋門改築工事 (山県市高富地内)	平成22年度から平成23年度まで	65,000千円	
丹生川ダム管理棟新設工事 (高山市丹生川町折敷地地内)	平成22年度から平成23年度まで	140,000千円	
丹生川ダム管理棟新設工事 監理委託 (高山市丹生川町折敷地地内)	平成22年度から平成23年度まで	2,300千円	
丹生川ダム管理棟給水設備新設工事 (高山市丹生川町折敷地地内)	平成22年度から平成23年度まで	60,000千円	
丹生川ダム取水塔・バルブ室 上屋新設工事 (高山市丹生川町折敷地地内)	平成22年度から平成23年度まで	36,000千円	
丹生川ダム電源設備新設工事 (高山市丹生川町折敷地地内)	平成22年度から平成23年度まで	72,000千円	
丹生川ダム観測・計装設備新設工事 (高山市丹生川町折敷地地内)	平成22年度から平成24年度まで	1,840,000千円	
金融機関が岐阜県住宅供給公社に事業資金を融資した場合の損失補償	平成22年度から平成23年度まで	事業資金の平成22年度債務返済相当額2,857,200千円及びその利息相当額(遅延利息を含む。)の合計額	
金融機関が岐阜県住宅供給公社に特定債権に係る債務返済金を融資した場合の損失補償	平成22年度から平成31年度まで	特定債権の平成22年度債務返済相当額163,000千円及びその利息相当額(遅延利息を含む。)の合計額	

個人住宅建設資金の利子補給	平成22年度から平成27年度まで	平成22年度融資総額595,000千円について年1.0%の利率を乗じて得た額	
単位制・総合学科管理システム保守管理委託	平成22年度から平成26年度まで	15,000千円	
岐阜高等学校屋内体育館改築工事	平成22年度から平成23年度まで	753,000千円	
恵那高等学校校舎改築工事	平成22年度から平成23年度まで	1,160,000千円	
恵那高等学校仮設校舎借上げ	平成22年度から平成23年度まで	66,000千円	
岐阜農林高等学校寄宿舎改修工事	平成22年度から平成23年度まで	29,000千円	
韮陽フロンティア高等学校校舎改修工事	平成22年度から平成23年度まで	44,000千円	
大垣西高等学校校舎改修工事	平成22年度から平成23年度まで	83,000千円	
大垣商業高等学校校舎改修工事	平成22年度から平成23年度まで	85,000千円	
飛騨神岡高等学校校舎改修工事	平成22年度から平成23年度まで	70,000千円	
羽高北高等学校校舎耐震補強工事	平成22年度から平成23年度まで	58,000千円	
岐阜農林高等学校寄宿舎耐震補強工事	平成22年度から平成23年度まで	39,000千円	
韮陽フロンティア高等学校校舎耐震補強工事	平成22年度から平成23年度まで	47,000千円	
大垣西高等学校校舎耐震補強工事	平成22年度から平成23年度まで	14,000千円	
大垣商業高等学校校舎耐震補強工事	平成22年度から平成23年度まで	87,000千円	
大垣工業高等学校校舎耐震補強工事	平成22年度から平成23年度まで	89,000千円	
飛騨神岡高等学校校舎耐震補強工事	平成22年度から平成23年度まで	33,000千円	
特別支援学校情報システム機器借上げ	平成22年度から平成23年度まで	200千円	
特別支援学校情報システム機器(新設校分)借上げ	平成22年度から平成27年度まで	6,600千円	
美術館展示室等増築工事	平成22年度から平成23年度まで	576,000千円	
美術館展示室等増築工事監理委託	平成22年度から平成23年度まで	12,000千円	

川辺漕艇場艇庫改築工事	平成22年度から平成23年度まで	167,000千円
川辺漕艇場艇庫改築工事監理委託	平成22年度から平成23年度まで	2,500千円
岐阜情報センターハイウェイ警察施設接続機器保守管理委託	平成22年度から平成23年度まで	1,600千円
警察統合情報通信ネットワークシステムサーバ借上げ	平成27年度から平成27年度まで	4,400千円
警察統合情報通信ネットワークシステム増設機器借上げ	平成22年度から平成25年度まで	1,300千円
運転適性検査機器借上げ	平成22年度から平成27年度まで	6,700千円
交通管制システム中央制御機器借上げ	平成22年度から平成27年度まで	243,000千円

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 一般公共事業	25,540,000	証券発行(他体を含む)の発行は普通にか、又方その他から起債する。	9.0%以内。見方借入れ及び地方債の貸付金に、のり率として、見直し利率をたおは、見直し	借入先の融通条件によるものとし、よは全部又は一部の繰上償還することがある。
農 林 水 産	5,681,000			
土 木	19,859,000			
2 公 営 住 宅 業	537,900			
3 災 害 復 旧 事 業	434,000			
農 林 水 産	8,000			
土 木	426,000			
4 教育・福祉施設等整備	3,132,800			
学校教育施設等	607,800			
社会福祉施設	182,900			

一般補助施設等 施(一般財源化分)	1,361,100	利率と する。	
5 一般単独事業	17,554,500		
一 般	5,004,200		
地域活性化	74,300		
防災対策	833,300		
地方道路等	5,304,700		
合併特例	6,338,000		
6 行政改革推進	3,800,000		
7 水道事業	90,800		
8 臨時財政対策債	70,000,000		
9 退職手当債	9,000,000		
10 地方道路路整備 臨時貸付金	1,400,000		
計	131,490,000		

平成22年度岐阜県公債管理特別会計予算

平成22年度岐阜県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ111,733,585千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	項	収入	金額
1 公債	収入	金額	111,733,585
1 公債	収入	金額	34,392,585
2 県債	収入	金額	77,341,000
歳出	項	費	金額
1 公債	費	金額	111,735,585
1 公債	費	金額	111,735,585

第2表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	77,341,000	証券発行又は普通 通債の方法その他 より政府その他 から起債する。	9.0% 以内	借入先の融通条 件によるものと す。ただし、よ 本県の全部又は 一部を繰上償還 することがある。

平成22年度岐阜県乗用自動車管理特別会計予算

平成22年度岐阜県乗用自動車管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,625千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	歳入歳出予算	金額
1 歳入		68,625
1 管理収入		8,621
2 繰越収入		59,994
3 繰越金		10

歳出

金額

1 自動車管理費	68,625
1 管理費	68,625

平成22年度岐阜県用度事業特別会計予算

平成22年度岐阜県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ407,708千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	歳入歳出予算	金額
1 歳入		407,708
1 用度事業収入		407,450
2 諸収入		258

歳出

金額

1 物品等調達費	407,708
1 物品等調達費	407,708

平成22年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算

平成22年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,104,161千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	歳入歳出予算	金額
1 歳入		2,104,161
1 中小企業振興資金収入		1,445,890
1 貸付金収入		129,340
2 繰越収入		11,261
3 繰越金		5,350
4 諸収入		512,320
5 県債		

歳出

歳出

金額

1 中小企業振興資金貸付金	2,104,161
1 事業費	15,911
2 小規模企業貸付金	200,000

3	中小企業高度化資金貸付金	641,660
4	公 債 償 還 金	885,521
5	繰 出 金	361,069

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化付 小 金	512,320	普通貸借の方法 により中小企業か ら起債する。	2.0 % 以内	中小企業基盤整 備条件によるた もだし、よりの都 道に又は一部をこ 上償還する。

平成22年度岐阜県災害救助基金特別会計予算

平成22年度岐阜県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,794千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額
1 災 害 救 助 基 金 収 入		4,794
1 財 産 収 入		4,794
歳 出		

款 項	金 額
1 災 害 救 助 基 金 支 出	4,794
1 積 立 金	4,794

平成22年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算

平成22年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,827,109千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額
1 地 方 独 立 行 政 法 人 資 金 収 入		4,827,109
1 貸 付 金 収 入		3,336,991
2 諸 債 入		3,118
3 県 債		1,487,000

歳 出

款 項

1 地 方 独 立 行 政 法 人 資 金 支 出

1 貸 付 金	4,827,109
2 公 債 償 還 金	1,487,000
	3,340,109

第2表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 病院事業	487,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。都合により本県の一部又は一部を繰上償還することがある。
2 公営企業借換債	1,000,000			
計	1,487,000			

平成22年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

平成22年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ267,864千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入	歳入歳出予算	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付収入		267,864
2 貸付収入		158,164
3 繰越収入		25,177
4 諸収入		37,519
5 県債		1,004
		46,000

歳出

(単位 千円)

款項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付支出	267,864
1 事務費	3,364
2 貸付金	264,500

第2表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付	46,000	普通貸借の方法により政府から起債する。		母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第67条の定めるところにより必要に当たり、その全部又は一部を繰上償還することがある。

平成22年度岐阜県農業改良資金貸付特別会計予算

平成22年度岐阜県農業改良資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ218,458千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入	歳入歳出予算	金額

(単位 千円)

平成22年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算				
<p>平成22年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,399千円と定める。</p> <p>第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。</p>				
別 表				
歳 入		歳 入 歳 出 予 算		
款 項		金 額		
1 林業改善資金収入		135,399		
1 1 貸付金収入		48,433		
2 2 繰上金		3,299		
3 3 繰上金		83,567		
4 4 諸収入		100		
(単位 千円)				
歳 出		金 額		
款 項		金 額		
1 林業改善資金支出		135,399		
1 1 貸付金		132,100		
2 2 貸付業務費		3,299		
平成22年度岐阜県水道事業会計予算				
(総 則)				
<p>第1条 平成22年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>(業務の予定量)</p> <p>第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。</p>				
(1) 給水団体数		7市4町		
(2) 年間総給水量		52,087,000m ³		

第2表				
款 項	金額	地 方	債 権	(単位 千円)
1 農業改良資金収入	218,458			
1 1 貸付金収入	125,800			
2 2 繰上金	13,842			
3 3 繰上金	56,504			
4 4 諸収入	100			
5 5 諸収入	22,212			
歳 出				
款 項				
1 農業改良資金支出				
1 1 貸付金				
2 2 繰上金				
3 3 繰上金				
4 4 繰上金				
5 5 繰上金				

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付	22,212	普通貸借の方法により政府から起債する。		青年等の就農促進のための等に置法条(平成7年199第2項)の定めるところにより、その全額が第3条第1項に必要とされた部分に充てられ、残額は償還する。

(3) 一日平均給水量	142,704 m ³
(4) 主要な建設改良事業 可茂上水道用水供給施設拡張事業 東濃西部送水幹線 (緊急時連絡管)	572,038千円
事業	1,586,351千円

(収益的収入及び支出)
第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第1款 水道事業収益	6,161,955千円
第1項 営業収益	6,103,683千円
第2項 営業外収益	58,272千円
支出	
第1款 水道事業費用	4,723,149千円
第1項 営業費用	4,224,080千円
第2項 営業外費用	484,069千円
第3項 予備費	15,000千円

(資本的収入及び支出)
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,226,336千円は、過年度分損益勘定留保資金4,013,611千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額212,725千円で補てんするものとする。)

収入	
第1款 資本的収入	1,035,815千円
第1項 企業債	294,600千円
第2項 出資金	145,859千円
第3項 国庫補助金	589,485千円
第4項 補償金	5,871千円
支出	
第1款 資本的支出	5,262,151千円
第1項 建設改良費	4,767,308千円

第2項 企業債償還金
第3項 予備費
(債務負担行為)
492,843千円
2,000千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
可茂上水道用水供給施設小名田調整・配水池電気設備工事	平成22年度から平成23年度まで		113,000千円
可茂上水道用水供給施設山之上浄水場ろ過池増設工事	平成22年度から平成23年度まで		239,000千円
可茂上水道用水供給施設山之上浄水場ろ過池電気設備工事	平成22年度から平成23年度まで		135,000千円
可茂上水道用水供給施設山之上浄水場計装設備改良工事	平成22年度から平成23年度まで		58,000千円
可茂上水道用水供給施設川合浄水場遠方監視設備更新工事	平成22年度から平成23年度まで		598,000千円
東濃西部送水幹線生田川支川横断送水管建設工事	平成22年度から平成23年度まで		31,000千円
東濃西部送水幹線柿下増圧水ポンプ場電気設備工事	平成22年度から平成23年度まで		654,000千円
東濃西部送水幹線柿下増圧水ポンプ場機械設備工事	平成22年度から平成23年度まで		269,000千円
東濃西部送水幹線下石増圧水ポンプ場電気設備工事	平成22年度から平成23年度まで		65,000千円
東濃西部送水幹線下石増圧水ポンプ場機械設備工事	平成22年度から平成23年度まで		271,000千円
企業会計システム整備及び保守管理委託	平成22年度から平成27年度まで		20,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道用水供給施設拡張事業	294,600千円	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、

	から起償する。		本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
--	---------	--	-------------------------------

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、321,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費

521,883千円

(他会計からの補助金)

第9条 企業債利息、ダム割賦負担金利息、児童手当及び子ども手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、14,584千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、55,468千円と定める。

平成22年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 10カ所
- (2) 年間総給水量 950,460 m³
- (3) 一日平均給水量 2,604 m³
- (4) 主要な建設改良事業
可茂工業用水道施設建設事業 23,677千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 工業用水道事業収益 69,022千円
- 第1項 営業収益 68,862千円
- 第2項 営業外収益 160千円

支出

- 第1款 工業用水道事業費用 59,330千円
- 第1項 営業費用 43,743千円
- 第2項 営業外費用 15,587千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額53,557千円は、過年度分損益勘定留保資金52,828千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額729千円で補てんするものとする。)

収入

- 第1款 資本的収入 5,458千円
- 第1項 出資金 2,458千円
- 第2項 工事負担金 3,000千円

支出

- 第1款 資本的支出 59,015千円
- 第1項 建設改良費 23,677千円
- 第2項 企業償還金 35,338千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費

9,867千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、400千円と定める。

平成22年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算

平成22年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計の予算は、次に定めるところによる

る。
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,119,398千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額
款	項	
1 公有地化事業収入	1,119,398	
1 財産収入	32,800	
2 繰入金	1,086,592	
3 諸	6	

歳 出

歳 出	金 額
款	
1 公有地化事業費	1,119,398
1 取得費	1,086,598
2 積立金	32,800

平成22年度岐阜県営住宅特別会計予算

平成22年度岐阜県営住宅特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,070,617千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位 千円)

歳 入	金 額
款	
1 住宅事業収入	1,052,496
1 使用料	1,034,138
2 国庫支出金	15,621
3 繰入金	1
4 諸	2,736
2 敷金運用収入	18,121
1 敷金運用収入	14,754
2 財産収入	2,786
3 繰入金	580
4 繰入金	1
歳 入	1,070,617
合 計	

歳 出

歳 出	金 額
款	
1 住宅事業費	1,052,496
1 業務費	906,352
2 繰入金	146,144
2 敷金運用費	18,121
1 積立金	1
2 返還金	18,120
歳 出	1,070,617
合 計	

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
県営住宅管理システム整備及び保守管理委託	平成22年度から平成27年度まで		10,000千円

平成22年度岐阜県流域下水道特別会計予算

平成22年度岐阜県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,828,556千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

款 項	金 額
1 流域下水道事業収入	5,828,556
1 1 負担	2,821,084
2 2 使用料	5,259
3 3 国庫支出金	1,250,000
4 4 国庫入金	978,913
5 5 県債	773,300

歳出

款 項	金 額
1 流域下水道事業費	5,828,556
1 1 建設費	2,006,915
2 2 維持管理費	2,280,714
3 3 公債	1,540,927

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
木曽川右岸流域浄水事業水処 理施設電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成22年度から 平成23年度まで	39,000千円	
木曽川右岸流域浄水事業水処 理施設機械設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成22年度から 平成23年度まで	105,000千円	
木曽川右岸流域浄水事業水処 理施設耐震補強工事 (各務原市前渡西町地内)	平成22年度から 平成23年度まで	57,000千円	
木曽川右岸流域浄水事業管理 本館電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成22年度から 平成23年度まで	125,000千円	
木曽川右岸流域浄水事業受配 電線電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成22年度から 平成23年度まで	97,000千円	
木曽川右岸流域浄水事業放流 ポンプ棟増設工事 (各務原市前渡西町地内)	平成22年度から 平成23年度まで	63,000千円	

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 事 業	773,300	証券発行又は普通 通債の方法に他 から起債する。	9.0% 以内	借入先の融通条 件によるものと 本県の都合に よる。ただし、 一部を繰上償還 することがある。

平成21年度岐阜県一般会計補正予算（第6号）

平成21年度岐阜県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ851,231,985千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 第3条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

7 商 工 費	1 商 工 費	工 合 未 対 策 事 業 費	788,200
---------	---------	-----------------	---------

第1表

歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入 款 項	既定額	補正額	計
9 国庫支出金	149,037,593	500,000	149,537,593
3 委託	2,526,496	500,000	3,026,496
補正されなかつた款項に係る額	701,694,392		701,694,392
歳 入 合 計	850,731,985	500,000	851,231,985

歳出

歳出 款 項	既定額	補正額	計
7 商 工 費	62,765,261	500,000	63,265,261
1 商 工 費	62,160,625	500,000	62,660,625
補正されなかつた款項に係る額	787,966,724		787,966,724
歳 出 合 計	850,731,985	500,000	851,231,985

第2表

繰越明許費補正

(単位 千円)

款 項	補 正 前	補 正 後	
		事 業 名	金 額
7 商 工 費	1 商 工 費	工 合 未 対 策 事 業 費	288,200

款 項	補 正 後	補 正 後	
		事 業 名	金 額

平成二十二年三月二十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社